

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道8号 <small>まいばら</small> 米原バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県長浜市加田町 至：滋賀県彦根市佐和山	延長	10.3km		
事業概要					
<p>一般国道8号は新潟県新潟市を起点とし、京都府京都市に至る主要幹線道路であり、滋賀県の産業・経済・生活活動を支える重要な役割を担っている。</p> <p>米原バイパスは、交通混雑の緩和、交通安全の確保、冬期の円滑な交通の確保を目的に計画された道路である。</p>					
S41年度事業化	S48年度都市計画決定 (H-年度変更)	S42年度用地着手	S45年度工事着手		
全体事業費	700億円	事業進捗率	約57%	供用済延長	8.1km
計画交通量	25,500台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 1.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 291/974億円 事業費:227/895億円 維持管理費: 64/80億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 327/1,059億円 走行時間短縮便益: 294/977億円 走行経費減少便益: 11/60億円 交通事故減少便益: 22/21億円	基準年 平成25年	
感度分析の結果					
<p>【事業全体】交通量 : B/C=0.9~1.3(交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=0.9~1.4(交通量 ±10%)</p> <p>事業費 : B/C=1.1~1.1(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=1.0~1.2(事業費 ±10%)</p> <p>事業期間 : B/C=1.0~1.2(事業期間±20%) 事業期間 : B/C=1.1~1.2(事業期間±20%)</p>					
事業の効果等					
<p>①交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 米原バイパスの暫定開通に伴い、国道8号（バイパス並行区間）の渋滞は解消しつつあるものの依然として残っており、整備により交通混雑の緩和が期待できる。 <p>②交通安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道8号（バイパス並行区間）は、歩道未設置区間が多く存在し歩行者にとっては危険な状況である。また依然として交通事故が発生しており、整備により交通事故の減少や歩行者等の利用環境の改善など安全性の向上が期待できる。 <p>③冬期の円滑な交通確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬期には高速道路の通行規制に伴う交通集中や除雪作業による渋滞が発生しているが、堆雪帯が確保された米原バイパスの整備により交通が分散され、円滑な交通の確保が期待できる。 <p>④日常活動圏中心都市へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 長浜市～彦根市への所要時間が短縮。(27分→25分) 米原市～彦根市への所要時間が短縮。(11分→8分) <p>⑤主要な観光地へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (黒壁ガラス館：観光客入込数：265.5万人/年(H23)、長濱オルゴール堂：観光客入込数：84.2万人/年(H23)、彦根城：観光客入込数：82.7万人/年(H23)) <p>⑥三次医療施設へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 彦根市～長浜赤十字病院への所要時間が短縮。(28分→26分) <p>⑦沿道環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道8号 彦根市鳥居本町（騒音レベル：夜間72dB 改善見込み） 					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>地域から頂いた主な意見等：</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道8号バイパス建設促進期成同盟会(H9.5設立、彦根市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀 					

町)より、早期整備の要望を受けている。

滋賀県知事の意見：

一般国道8号米原バイパスについては、対応方針(原案)(案)で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現に向けてさらなる整備促進をお願いしたい。

地元も交通混雑、交通事故等の課題解消のため、当該事業の早期完成を強く望んでおります。

なお、事業推進にあたっては、進捗のための十分な予算の確保、並びに徹底したコスト縮減に取り組んでいただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道8号米原バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

滋賀県及び米原バイパス沿線3市(長浜市、米原市、彦根市)の人口及び自動車保有台数は増加傾向であり、米原バイパスの暫定開通に伴い、バイパスの交通量が増加傾向。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに8.1km(うち、1.98kmは完成4車線)開通済み、用地進捗率：約89%、事業進捗率：約57%。

今後、残る区間について用地測量及び用地買収、文化財発掘調査を推進する。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の暫定2車線開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

再評価結果(平成26年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名 一般国道8号 <small>まいばら</small> 米原バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：滋賀県長浜市加田町 至：滋賀県彦根市佐和山	延長 <div style="text-align: right; font-size: 1.2em;">10.3km</div>	

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。